

基本構想

1 土地利用の考え方

土地は人々のさまざまな活動の共通の基盤となるとともに、将来へ引き継ぐべき限られた貴重な資源です。また、土地は、自然の豊かな恵みをもたらし、自然的、歴史的な面で、地域の個性や魅力を生み出す源泉となっています。

本市の都市像を実現するため、次の項目を土地利用の指針とします。

住工混在の解消

工場などの移転用地及び新規立地用地の計画的な確保に努めます。

広域交通網の優位性と積極的な工場誘致により、住宅と工場や流通企業との混在が生じているので、産業の適正な集積を図るため、工場や流通企業などを工業地域や工業専用地域へ計画的に誘致・誘導します。

緑の保全、積極的な緑化

小牧山など市街地の自然の保全・創出や、河川や緑道を利用した緑と水のネットワーク化を図り、自然と共生した土地利用を進めます。

公共施設、工場、遊休地などの積極的な緑化に努め、うるおいのあるまちづくりを進めます。

東部丘陵地の適切な活用

豊かな自然に恵まれた東部丘陵地は、自然環境の保全に配慮しつつ、市民が自然に親しみ、余暇を楽しめるリラックス・リフレッシュ・レクリエーションゾーンとして活用します。

また、あいち学術研究開発ゾーンの拠点として、先端産業のけん引的役割を果たす研究開発機能や、次代を担う文化学術機能を備えた新たな都市活力ゾーンとして活用します。

2 土地利用計画

● 中心市街地整備地域

小牧駅周辺から小牧山に至る地域は、商業・サービス業、文化、行政の集積を生かし、連続性を持つ魅力あふれる本市の玄関にふさわしいまちづくりを進めます。

中心市街地活性化基本計画に基づき、うるおいのある歩きたくなるまちづくりを進めます。

● 市街地整備地域

工業、商業施設が混在した住宅地区は、適切な誘導により混在解消に努めます。

名鉄小牧線各駅周辺の基盤整備などを進め、都心へ直結した鉄道の沿線にふさわしいまちづくりを進めます。

主な幹線道路の沿線は、車の利便性を生かした沿道サービス業の立地集積を図ります。

桃花台ニュータウンは良好な居住環境の維持に努め、センター地区の商業地は東部地域の中心機能を担う地域としての活用を進めます。



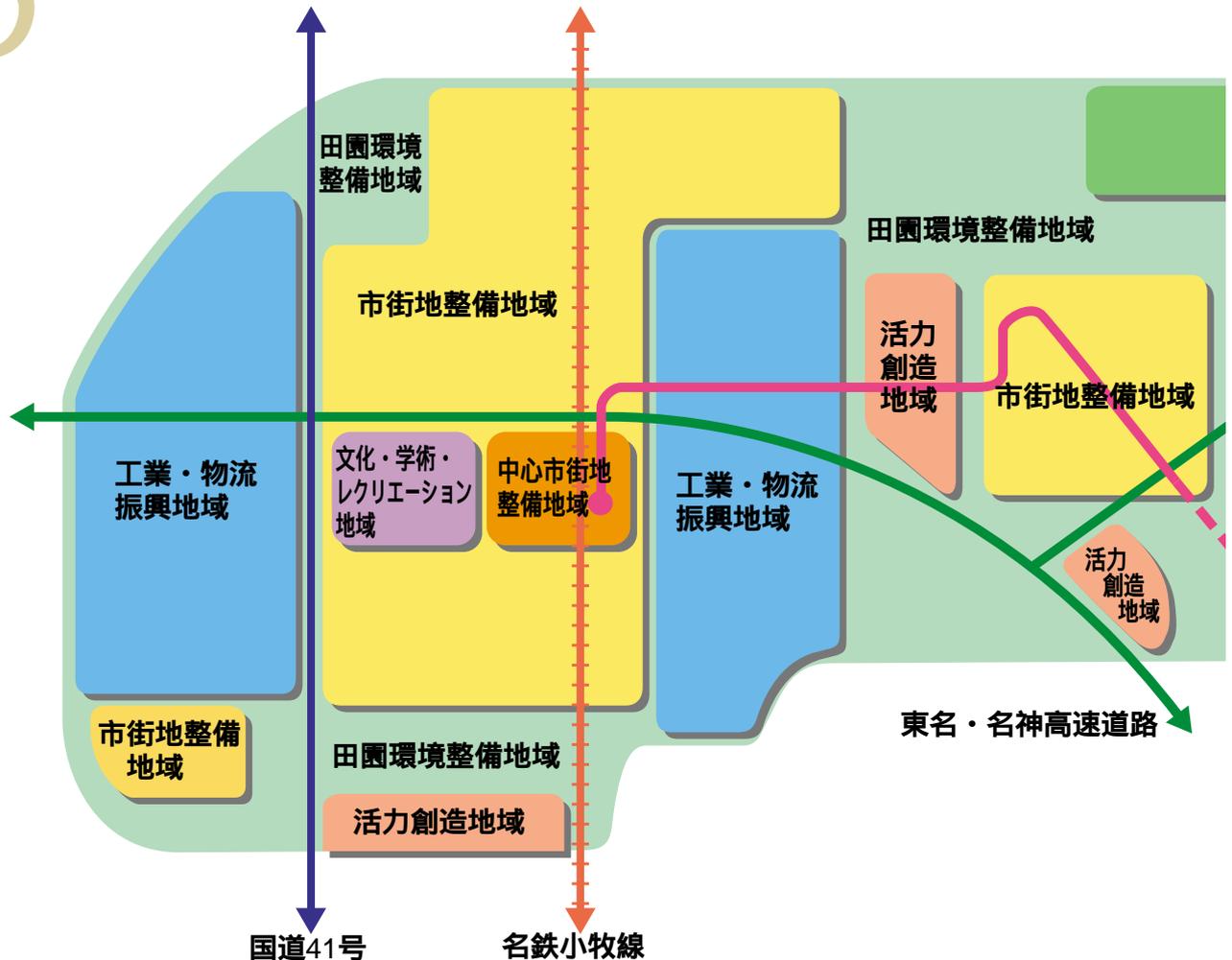
工業・物流振興地域

適切な誘導により、物流企業、工場と住宅との混在解消、防止に努めます。
道路整備を進めるなど産業環境の整備に努め、未利用地への工業集積を図ります。

活力創造地域

豊かな自然環境との共生を図りつつ、工業・研究開発用地の整備を推進し、先端的な企業や研究開発機能の立地誘導・集積を進めます。
空港周辺は、新しい空港機能に対応した新たな活力を創出する地域としての整備を進めます。

3 土地利用構想図



文化・学術・レクリエーション地域

豊かな自然環境を生かし、大学や研究開発機能の集積を図るとともに、交流拠点としての整備を進めます。

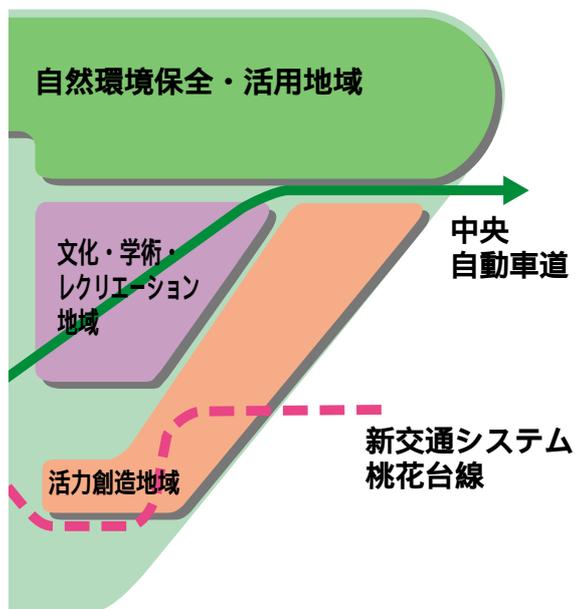
市のシンボルである小牧山は、歴史的価値を生かしつつ都市緑地として復元整備に努め、小牧山周辺は歴史的景観の創出を図りつつ、市民が学び、憩う場として一体的な整備を進めます。

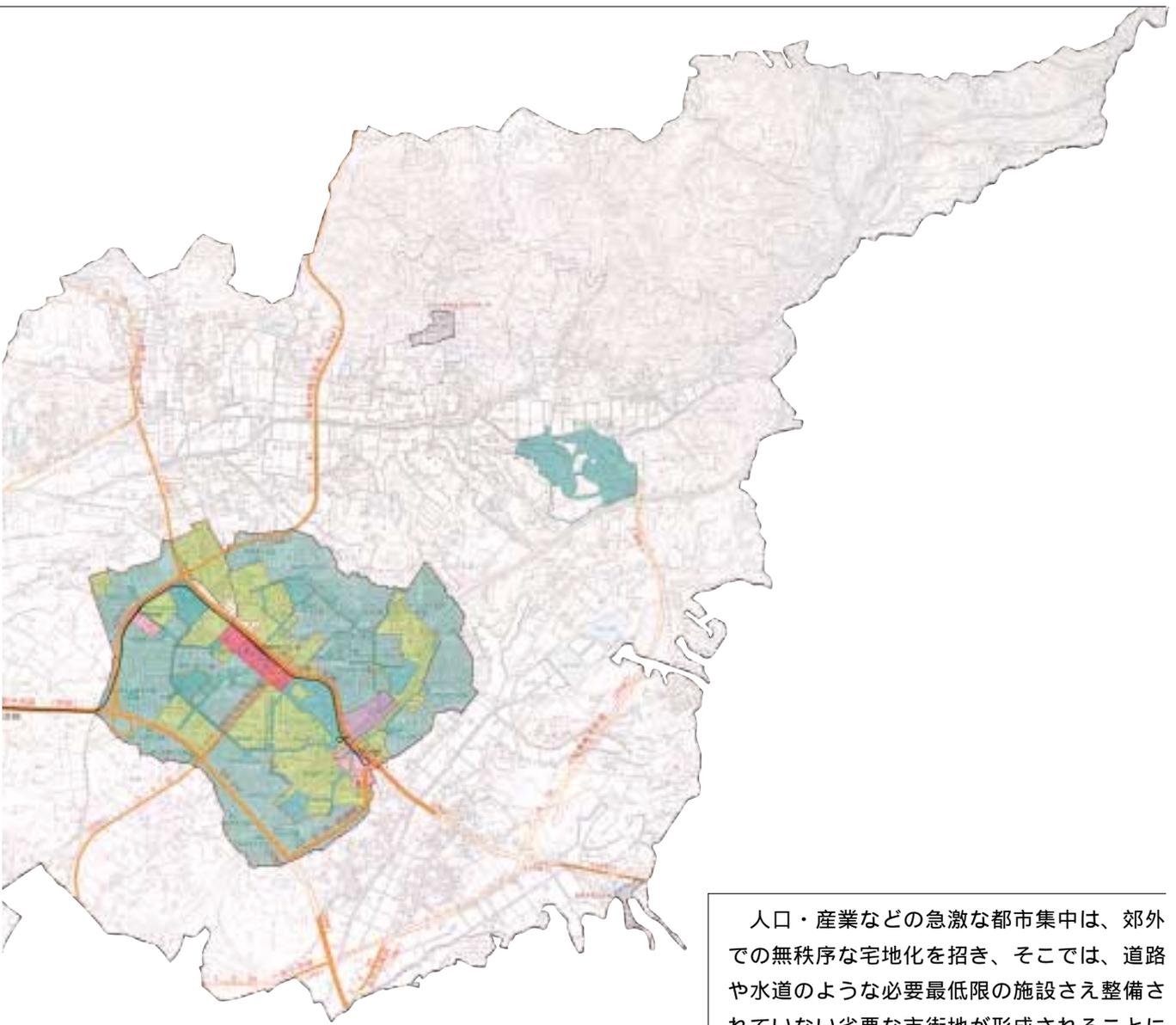
自然環境保全・活用地域

豊かな自然環境を保全し、市民が自然とふれあうことのできる場としての整備を進めます。

田園環境整備地域

都市近郊にふさわしい農業生産環境の整備を図るとともに、市民生活に季節感とうるおいを与える景観としての保全・整備を進めます。



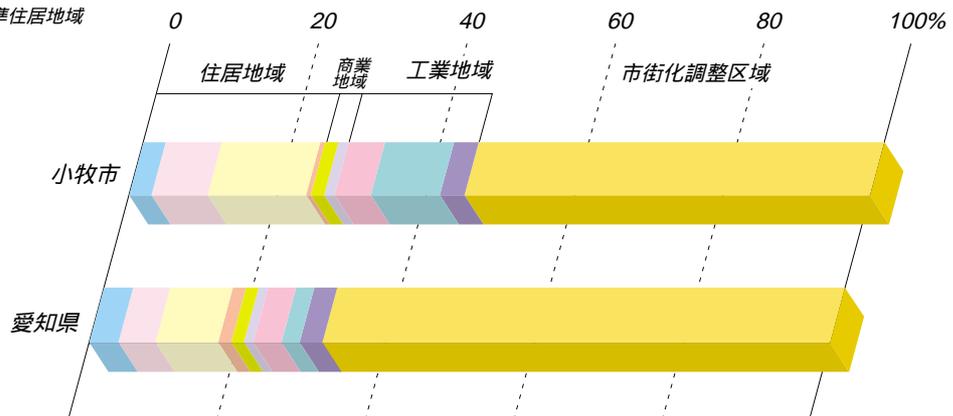


春日井市

人口・産業などの急激な都市集中は、郊外での無秩序な宅地化を招き、そこでは、道路や水道のような必要最低限の施設さえ整備されていない劣悪な市街地が形成されることとなります。こうしたスプロール現象を防ぎ、都市の健全で秩序ある発展を図るため、都市計画区域内を市街地として積極的に整備する区域（市街化区域）と当分の間市街化を抑制する区域（市街化調整区域）とに区分する「線引き」を行い、それぞれ計画的に対応していくことにしています。

市街化区域及び市街化調整区域

- 第一種低層住居専用地域・第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域・第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域・準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 市街化調整区域

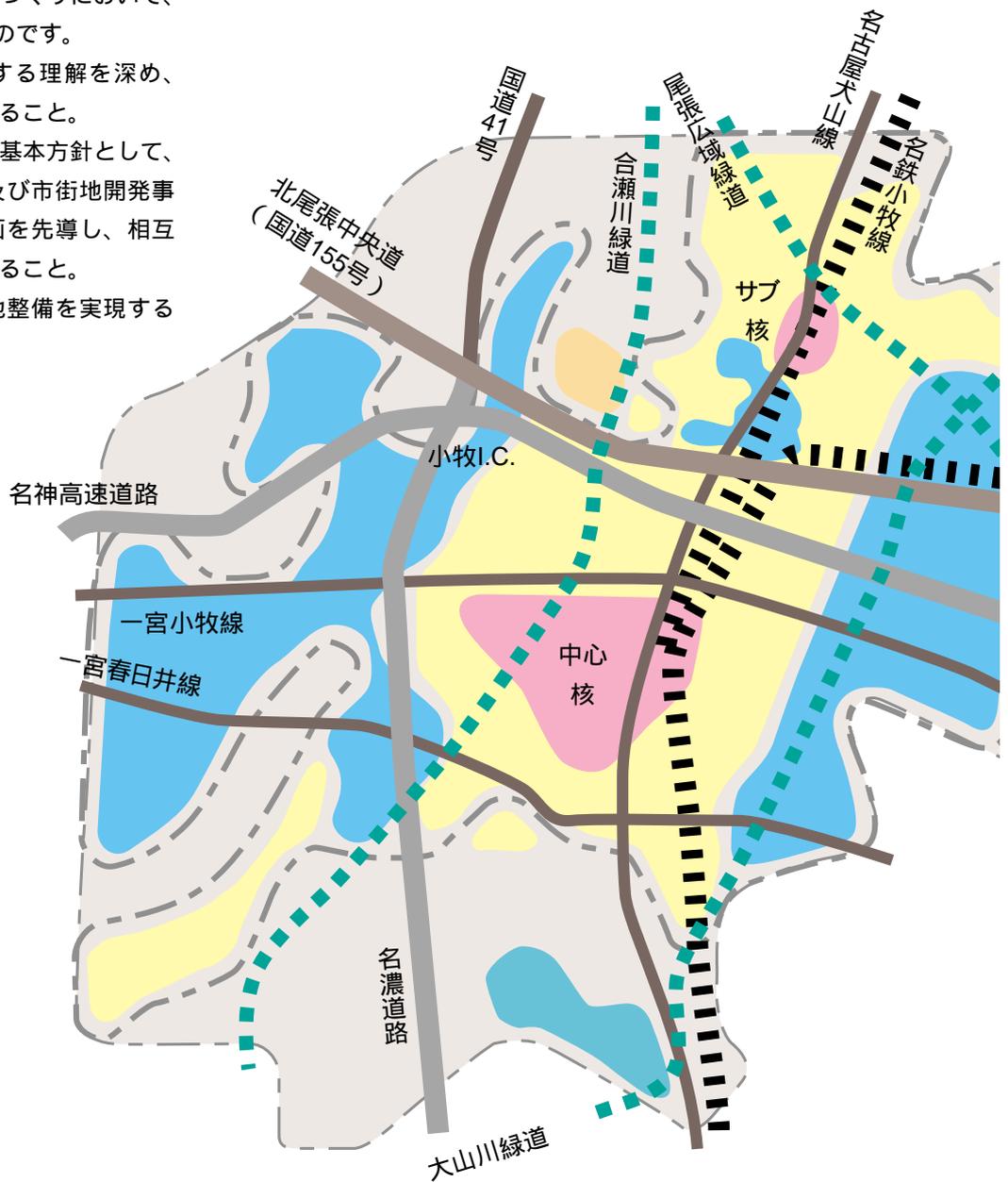


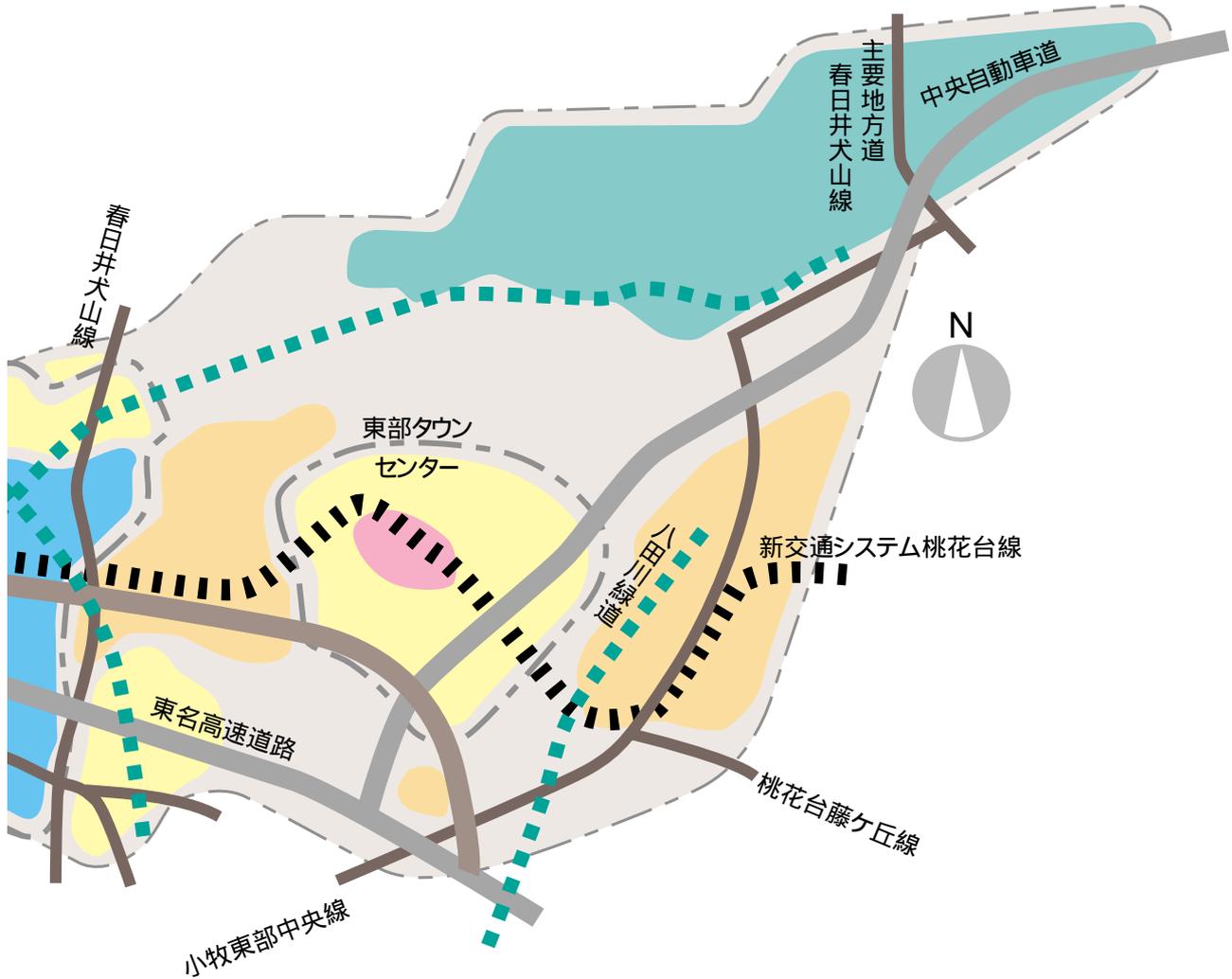
都市計画マスタープラン

「都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2で市町村に策定が義務付けられた、より良いまちづくりを目指すための「都市計画に関する基本的な指針」をとりまとめたものです。これは、まちづくりにおいて、次の3つの役割を担うものです。

- 住民が都市計画に関する理解を深め、策定の参加を容易にすること。
- 長期的なまちづくりの基本方針として、土地利用、都市施設及び市街地開発事業などの個別都市計画を先導し、相互の整合性、総合性を図ること。
- 都市の将来像と市街地整備を実現するための手法を明らかにし、住民に公表すること。

将来都市構造図





凡例

- 道路交通軸(自動車専用道路)
- 道路交通軸(主要幹線道路)
- 道路交通軸(骨格的都市幹線道路)
- |||| 公共交通軸(鉄道)
- ■ ■ ■ 環境軸(水と緑のネットワーク)
- - 市町村界
- - 市街地エリア

- 住宅地区
- 工業地区
- 農業地区
- 商業地区
- 空港周辺地区
- 自然環境保全地区
- 都市活力地区